|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| １　条例案について  　（資料「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例（委員会提出議案）」及び「条例比較表」参照）  ・「大阪府基礎自治機能の充実及び強化に関する条例」を委員会提出議案として議長へ提出  することについて、各会派代表者了承。  ・意見開陳は省略とすることについて各会派代表者了承。  ・本議案については、委員会で決定した後、委員長において議長へ提出することについて確認。  　２　本日この後の委員会運営について  ・副委員長より本案について説明の後、委員会提出議案として議長に提出することを諮ること  について確認。  　　・関係理事者から申し出があれば傍聴を許可することについて確認。  　３　本会議における提出者説明について  　・本会議における提出者説明の実施について各会派意向確認。  　・提出者説明を行う説明者について各会派意向確認。  　・説明者及び説明内容については委員長に一任とすることを確認。 |